

合理的配慮に関する相互検討資料

本人が記入

不安や困りごと、必要な配慮を整理してみましょう

氏名

障害種別

身体 知的 精神 発達 難病 その他()

診断名

就職後に起こりうる困りごとについて、チェック欄を参考しつつ検討しましょう。
それを踏まえて下段の「希望する配慮」にまとめていきます。

それぞれに☑してください

- ①→苦手だが、自己対処できること
②→障害特性上、配慮を得たいこと

通勤

業務

通勤

業務

- ① ②
 満員電車は気分が悪くなってしまう
 朝は体調が悪くなりやすい
 電車が苦手なので徒歩か自転車か車で通勤したい
 自力での移動範囲が限られている
 その他()

- ① ②
 理解するのに時間がかかることがある
 毎日同じ業務を繰り返すことが苦手
 変化の多い仕事は混乱してしまう
 仕事に慣れるのに時間がかかる
 優先順位をつけることが苦手
 急に仕事を頼まれると焦ってしまう
 パソコン作業が苦手
 数字や計算に自信がない
 文字を読んだり書くのに時間がかかる
 図や写真を理解するのに時間がかかる
 電話対応は緊張してしまう
 体力を使う作業には自信がない
 長時間集中することが難しい
 口頭指示で理解できないことがある
 慎重にものごとを進めないで焦ってしまう
 コミュニケーションが多いと疲れてしまう
 その他()

環境

対人

対人

その他

- ① ②
 ルールが決まっていないと(服装など)ソワソワする
 話し声が気になってしまう
 トイレの設備が整っているか心配
 介助してくれる人がいないと困る場面がある
 長時間の立ち仕事は困難である
 長時間の座り仕事は困難である
 人通りが多いと気が散ってしまう
 その他()

- ① ②
 人間関係において不安になりやすい
 知らない人と話すことが苦手
 なかなか意見や質問を言い出せない
 人に依頼や相談するのが苦手
 感情的になって行動してしまうときがある
 人の気持ちを考えることが苦手
 忘れっぽいところがある
 集中してしまうと他のことが見えなくなってしまう
 単独で作業する方が安心する
 その他()

- ① ②
 規則正しい生活が乱れると困惑してしまう
 働きながら通院の時間を確保できるか不安
 忙しいときなど、服薬が漏れてしまわないか不安
 育児と両立できるか不安
 家族の介護がある
 その他()

苦手だが自己対処できること

障害により配慮をお願いしたいこと (必要に応じて、支援者と相談しながら記載してください)

障害開示の範囲に関する希望

- 企業内ならば開示可 同じ部署ならば開示可 人事と上長のみ開示 特に希望はない
 その他()

合理的配慮に関する相互検討資料

雇用事業主が記入

不安や困りごと、必要な配慮を整理してみましょう

採用者ご本人への合理的配慮として、実施できることは何か

表面で説明を受けた内容に相違ありません（下記記載なし）

事業主側が実施できない配慮やその理由は何か

検討結果

	希望する配慮	合意した配慮	自己対処すること
1			
2			
3			
4			
5			

上記内容について理解し納得しました

本人

同意日 年 月 日 氏名

上記内容について内定・採用者本人に対し、十分な説明を施し、双方の共通理解が確認できました

事業主

雇用事業主法人名

同意日 年 月 日 担当者氏名